

香蘭ファッションデザイン専門学校 施設・設備利用 規約

この規約は、香蘭ファッションデザイン専門学校(以下「本校」といいます。)が管理する施設・設備の貸出しに関する基本的な条件を定めるものです。施設・設備をご利用いただく方は、本規約の内容をご承諾のうえお申込ください。

第1条 目的

本規約は、本校施設・設備(以下「本施設」といいます。)の貸出しに関し、利用者が遵守すべき事項を定め、施設の適正な管理運営を図ることを目的とします。

第2条 貸出対象

本施設の貸出しは、次のいずれかに該当する方を対象とします。

- (1) 関係企業:本校の教育活動にご協力いただいている企業
- (2) 本校卒業生:私的利用に限る
- (3) その他一般:本校に関連のある内容での利用に限り貸出しいたします。本校との関連が確認できない場合は、貸出しをお断りすることがあります。

第3条 貸出対象物・料金

- (1) 貸出しの対象は、本校が指定する設備の揃った各部屋および備品等とします。
- (2) 料金は施設ごとに「1日単位」または「時間単位」で設定します。詳細は料金表をご確認ください。

第4条 申込み・支払い

- (1) 本施設のご利用は、本校ホームページより所定の利用申込書に必要事項をご記入のうえ、利用日の2週間前までにお申込みください。
- (2) 前項の申込みを受けたのち、内容を確認のうえ利用の可否を判断し、原則として申込みから3営業日以内に本校担当者よりメールにてご連絡します。
- (3) 前項により利用が承認された場合、利用者は本校が指定する口座に、利用日の1週間前までに所定の利用料金をお振込みください。振込みに要する手数料は利用者の負担とします。
- (4) 前項の期限までに本校にて入金が確認できない場合、当該申込みは無効となる場合があります。入金を確認したのち、本校より利用申込みが確定した旨をメールにてご連絡します。

第5条 キャンセル等について

- (1) 利用日の3営業日前までにキャンセルのご連絡をいただいた場合、キャンセル料は発生しません。利用日の前々営業日以降のキャンセルについては、利用料金の全額を申し受けます。
- (2) 利用開始時間になっても代表者の来校がなく、本校からの連絡にも応答がない状態が開始時間から30分継続した場合、無断キャンセルとみなします。この場合も、利用料金の全額を申し受けます。
- (3) 無断キャンセルをされた場合、本校は、当該利用者(利用者が所属する企業・団体を含みます。)による次回以降の本施設の利用をお断りすることがあります。
- (4) 前3号にかかわらず、自然災害その他本校のやむを得ない事情により本施設を貸出しできない場合は、お支払いいただいた利用料金の全額を返金します。この場合の振込手数料は本校が負担します。

第6条 貸出しの範囲

貸出しは施設および備品等の提供に限られます。次の事項は本校では対応いたしかねますので、利用者ご自身で行ってください。

- (1) 各種のご案内(施設内の説明・誘導等)
- (2) 冷暖房・照明の点灯および消灯
- (3) その他利用に付随する準備・運営に関する事項

第7条 利用時間・入退校

- (1) 貸出し時間は厳守してください。開始時間は、代表者を含めた来校可能時刻とします。開始時間前のご来校には対応いたしかねます。

- (2) 参加者が代表者より先に来校された場合の対応については、代表者の責任において行ってください。
- (3) 代表者は、利用時間中の来校および退校について責任を持って管理してください。
- (4) 利用時間は、1 日・半日・1 時間等の申込み単位に基づき決定するものとします。利用時間の変更は、利用料金のお振込み前に限りお申込みいただけます。お振込み後の変更、および利用当日における利用時間の延長はできません。
- (5) 本施設の貸出しは、休日を基本とします。ただし、一部の施設については、授業実施日の授業時間外にも貸出しを行う場合があります。詳細は料金表をご確認ください。

第 8 条 立入制限

貸出しを受けた階・部屋以外への立ち入りはできません。ただし、廊下・階段・エレベーター・トイレ等の共用部分については、この限りではありません。なお、給湯室はご利用いただけません。

第 9 条 校内ルール

- (1) 敷地内(屋外の喫煙所を含みます。)は禁煙とします。
- (2) 貸出しを受けた施設内での飲食はできません。ただし、飲み物については、部屋によって可否が異なりますので、担当者にご確認ください。
- (3) 施設は原状復帰してください。また、施設内のゴミ箱は使用できません。ゴミは各自でお持ち帰りください。
- (4) 消灯は利用者ご自身で行ってください。
- (5) 代表者は、終了時間の 10 分前までに当社担当者に利用した施設・設備の原状回復状態について点検を受けてください。

第 10 条 誘導板(A3 対応)

- (1) 誘導板は 3 個まで貸出しいたします。
- (2) 誘導版で使用する掲示物は利用者ご自身で作成してください。

第 11 条 撮影

展示されている作品・展示物の撮影、および貸出しを受けた施設以外の場所での撮影は禁止します。また、貸出しを受けた施設内であっても、本校学生・職員等の個人が特定できる掲示物その他の情報が写り込む撮影は禁止します。

第 12 条 駐車場

- (1) 駐車場は、お申込みいただいた台数分の利用札をお渡しします。駐車される方は、必ず利用札を車内の見える位置に置いてください。
- (2) 利用札のない車両の駐車可否については、本校では判断いたしかねます。
- (3) お申込み台数を超える駐車をご希望の場合は、代表者が事前にご相談ください。
- (4) 代表者はお渡しした全ての利用札を退校時に本校担当者にご返却ください。

第 13 条 消耗品・準備等

- (1) 電池、養生テープ等の消耗品は、利用される方でご用意ください。
- (2) 準備、設営、撤収等は利用者各自で行ってください。

第 14 条 破損・紛失・故障

- (1) 施設・設備等を破損または紛失した場合は、補修に関わる実費、または同一機材での弁償をお願いすることがあります。物品によっては高額なものもありますので、取扱いには十分ご注意ください。
- (2) 利用中に破損や故障が生じた場合は、速やかに本校担当者までご連絡ください。

第 15 条 事故・盗難等の免責

施設内、設備使用時および駐車(輪)場での事故、盗難等につきましては、本校は一切の責任を負いかねます。

第 16 条 配送物の取扱い

配送物の受付、保管および転送は行っておりません。荷物の未着等のトラブルにつきましても、本校では一切関知いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

第 17 条 イベント利用時の対応

イベント等で代表者以外の方が利用される場合、イベントの内容等に関するお問い合わせには本校ではお答えいたしかねます。あらかじめ参加者の皆様への周知は、代表者において行ってください。

第 18 条 規約違反時の対応

利用者が本規約に違反した場合、または施設の管理運営上支障があると本校が判断した場合、本校より利用の中止または退去をお願いすることがあります。

附 則

- 1 本規約に定めのない事項については、その都度本校と利用者が協議のうえ定めるものとします。
- 2 本規約は、令和 8 年 9 月 18 日より制定・施行します。